

令和５年度 柳井市の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

■健全化判断比率

(単位：％)

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ (△ 2.55)	13.33	20.0
連結実質赤字比率	－ (△22.52)	18.33	30.0
実質公債費比率	8.5	25.0	35.0
将来負担比率	39.3	350.0	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－（該当なし）」で表示し、参考に黒字の比率を（△）で表しています。

■資金不足比率

(単位：％)

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－ (△224.09)	20.0
下水道事業会計	－ (△ 77.89)	20.0

(注) 資金不足比率がない会計は「－（該当なし）」で表示し、参考に資金剰余の比率を（△）で表しています。

令和５年度の決算では、健全化判断比率及び資金不足比率において、財政の黄信号を示す早期健全化基準、経営健全化基準を下回っており、柳井市の財政が概ね健全であることを表しています。

ただし、柳井市の財政が厳しい状況であることには変わりなく、これからも行財政改革を徹底して行います。